

宇部市子ども・子育て審議会議事録

日時：平成25年8月8日（木）14時30分～

会場：宇部市総合福祉会館 2階 ボランティア交流ホール

【議事】

（1）「子ども・子育て支援新制度」の実施に向けた国の動向等について

○会長

皆様こんにちは。第1回の宇部市子ども・子育て審議会ということですので。皆様の幅広いご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは皆様からの忌憚のない意見をお願いしまして、さっそく議事に入らせていただきます。次第に沿って進めさせていただきます。

ではまず(1)の子ども・子育て支援新制度の実施に向けた国の動向等についてですが、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局

それでは資料にしたがいまして説明をさせていただきます。資料は横長のA4判、「子ども・子育て関連3法について」をご覧ください。

昨今、新聞紙上でも取り上げられております子ども・子育て支援新制度。一昔前までは子ども・子育て支援システムと言っておりましたが、最近では子ども・子育て支援新制度という名称に変わっております。これについて委員の皆さん方に、この流れの中で宇部市が今後子育て支援サービスをどのようにしていくかということをご協議いただくということで、その前段になります国の動きを、まずご理解いただけたらと思ってお話をさせていただきます。

ではこの資料の1ページ目を見ていただきます。まず、子育てをめぐる現状と課題ということで、要は国の動きの背景でございます。急速な少子化の進行とあります。昭和40年代後半に第2次ベビーブームがありまして、それ以降、出生数は全国的に減少の一途をたどっております。昭和41年、ひのえうまの年になるんですが、この時、日本の合計特殊出生率。これはよく出生数をする時に出される指標なんですが。本当に簡便な言い方をさせていただきますと、女性が一生のうちに生む子どもの数とよく言われます。そのひのえうまの年、当然、出生数が少なかったのですが、この時が日本の合計特殊出生率が1.58です。その1.58というのは昭和40年代にしては、極端に低い値でした。

それが平成元年に1.57と、それまでの極端に低かった1.58という合計出生率をさらに下回る数字が平成元年に出されました。1.57ショックと言われています。

そして今現在、日本で一番合計特殊出生率が低かったのが平成17年、1.26まで落ち

ました。

その後、国の少子化に歯止めをかける施策の効果もありまして、微増傾向にはありませんけれども、まだ楽観はできない状況です。ちなみに、平成 24 年の全国の合計特殊出生率は 1.41。山口県の平成 24 年の合計特殊出生率は 1.52 です。

宇部市の傾向はというと、山口県の平均よりは低いですが、全国平均よりは上回っている状況です。ちなみに宇部市はまだ平成 23 年の合計特殊出生率しか算出できないんですけれども、国が平成 23 年、1.39。山口県が 1.52 という平成 23 年の出生率に比べて、宇部市としては平成 23 年、1.49 という合計特殊出生率でございました。

ただ、先程の市長の挨拶の中にもありました出生数に一時的に歯止めはかかっているとはいえ、人口を維持していくには 2.1 の合計特殊出生率が必要であると言われていません。この 2.1 には遠く及びませんし、まだまだ子育てを支援し、人口維持、また少子化に歯止めをかけるために、出生数を伸ばしていく必要があるということ、国としてもいろいろな施策をうってきているところでございます。

それと合わせて、これは全国的な問題ではございますが、結婚、出産、子育ての希望がかなわない現状としまして、結婚する意思は持っているんですけれども、初婚年齢が晩婚化しているという現状があります。たとえば平成 23 年の数値ですけれども、男性の初婚年齢の平均が、30.7 歳。もう 30 歳を越えております。女性で 29.0 歳という形で、昭和 50 年には男性の初婚年齢が 27 歳、女性が 24.7 歳という数字に比べますと、年々晩婚化しているという状況にもあります。

また家庭環境においても、女性の就業率が上昇し、共働き家庭が増え、また核家族家庭も増えているという状況の中で、地域の中で子育ての孤立感、または負担感の増加ということで現れていると言われております。そうした中、都心部に核家族が集まる傾向にありまして、都会のほうでは深刻な保育所等の施設の不足による待機児童の増加。また放課後児童クラブ、学童保育ですけれども、学童保育クラブの不足から、両親が就労等による保育ができない状況であるにも関わらず、保育園、また保育サービスが受けられない子ども達が増えてきたという状況にあります。そうした中で、矢印の先なんですけど、国としては子ども・子育て支援新制度として質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供をする必要がある。また保育の量的な拡大・確保をしていく。教育・保育の質的な改善もしていく必要がある。そして地域の子ども・子育て支援の充実をしていく必要があるということで、この 3 点に取り組んでいく必要があると考えております。

その 3 点というのが 2 ページ目になります。この主なポイント。表題にもありました子ども・子育て関連 3 法というのが、昨年の 8 月に成立しました法律なんですけれども、その法律の主なものとしましては、まず先程言った都心部のほうで待機児童、要は保育に欠けた、保育が必要な子ども達が増えているのであれば、その保育を受けられるように。また保育を受けるだけでなく、充実した学校教育。この学校教育という

のが小学校以降の教育だけではなくて、幼児教育も含めた学校教育なんです。充実した学校教育も受けられるような、そういう体制を取っていきましょう。今までの文部科学省の幼稚園、厚生労働省の保育園というような、それぞれの省庁による縦割りの施設、サービスの提供体制ではなくて、子ども達にとって、本当に必要な保育と幼児教育を、しかも質的に充実させた形で提供していくようにしなければいけないだろうということで、今、国のほうでも幼稚園、保育園に加え、認定こども園、幼稚園と保育園の性格を併せ持つ、認定こども園制度というのを平成 18 年から実施をし、昨年の平成 24 年 8 月の段階でさらに形を変えて、実際に今ある現有の施設が認定こども園としてのサービスの提供がしやすいように図ってきているところがございます。

それと先程言いました 3 点目の、地域の子ども・子育て支援の充実としましては、学童保育クラブなども含め、各地域に応じて必要な保育サービスというのを、それぞれの自治体がしっかりと把握をして、提供できるような体制をしていこうということで、それについて国や県は、まずそのニーズの把握であるとか、サービスの提供の体制づくりに対して、側面支援をしていくということで、地域のそれぞれの自治体に応じた、現状に応じた形でのサービスの提供ができるような仕組みづくりをしていこうということにしております。

次 3 ページ目にいきまして。そのために各自治体、基礎自治体と書いてありますが。そのサービスの提供を最前線で提供していく市町村については、地域のニーズに基づいた、まず計画を策定しなさい。そしてその計画に基づいて、サービスを提供していく体制を作りなさいということになっております。国や県は実施主体である市町村を重層的に支える立場をとるということになっております。

ただ、これにつきましても、今あるサービスにプラスして、サービスの質的な、また量的な充実を図るのであれば、当然費用負担はかかってまいります。今、国の試算では、子どもに使われている予算プラス 1 兆円が全国的には必要になってくるだろうと言われております。これについては、平成 27 年 10 月をめどに実施が予定、今のところされていると言っているのかどうかわかりませんが、消費税率の見直し、引き上げに関して、今、消費税率を 10% にしようということで見直しを図られておりますが、その消費税率の引き上げに基づいて 7,000 億円を。そして残りの 3,000 億円については、まだ国のほうも、どこから持ってくるという案はないんですけれども。この 1 兆円程度を追加して、それを財源として、このサービスの提供をしていこうということになっております。

そして先程言いました文部科学省の幼稚園、厚生労働省の保育園というバラバラな体制で推進していくのではなくて、今、内閣府に子ども子育て本部を設置して、一体的に未就学児のそういった子育て支援サービスを提供していけるような体制づくりを図っているところです。

これについては、国において子ども・子育て会議というものを設置して、平成 25 年の

4月以降、開催をして協議をしているところです。7月26日に、第5回目が開催されたところです。国のほうで有識者や地方公共団体、事業主、また子育て支援の従事者等を委員に迎え、今後、日本全国的に、また各自治体において、どういう視点で子育て支援をしてもらったらいいかというのを協議いただいているところです。

それを受け、市町村レベルでも、また都道府県レベルでもそうなのですが、地方版の子ども・子育て会議を設置するよう努力しなさいということになっております。ちなみに宇部市でいうところの、この地方版子ども・子育て会議というのを、この子ども・子育て審議会が位置づけられているところです。

ちょっとページが飛びまして5ページ目。国のほうの今後の、国が進めていく子育て支援のイメージ図が載っております。後ほど、また計画の際にも、ちょっと似たようなイメージ図があるんですが。今、国は未就学児について、だから小学校に上がるまでの子どもさんについて、4つの大きな家庭の類型を定めています。それが一番上にあります子ども・子育て家庭の状況及び需要というところです。

まず向かって左から見ていきますと、満3歳以上の子どもさんを持つ家庭で、保育を利用する必要がない。要は、家庭で子どもさんがある程度見れるという状況です。そういうご家庭では、3歳以上のお子さんで家庭で保育できるというご家庭では、学校教育、先程も言いました幼稚園教育の話ですけれども、学校教育と子育て支援、一般的な子育て支援サービスのニーズがあるだろうというのが類型として1つ挙げられています。

そしてもう1つが、同じ3歳以上でも、ご家庭が共働き等で保育を必要とする家庭。こういう家庭では学校教育も提供が必要であろうけれども、保育自体、ある程度、子どもさんを安全に預かる保育、そして将来的には学童保育、放課後児童クラブのことですね。学童保育。それと一般的な子育て支援サービスが必要となるだろう。

そして3つ目が、今度は3歳にいかない、満3歳未満の子どもさんで、保育を利用するご家庭については、これは保育サービスと、まだ学校教育まではいきませんので、保育サービスと子育て支援サービスが必要となるだろう。同じく3歳未満の子どもさんを持つご家庭で、保育を利用しないご家庭であれば、子育て支援サービスが必要であろうと。この4つの形をイメージしております。

そしてこの4つの家庭、それぞれ求める子育て支援サービスが異なるものですから、そのそれぞれの家庭で、どういった需要が、子育て支援に対する需要をお持ちかということ調査し、把握をして、計画に盛り込み、そしてその計画を推進していくということを国としてはイメージをつけております。

先程から未就学児の話がよく出てくるのは、この新しい子ども・子育て支援新制度、先程も言いました都心部の待機児童の解消というのが、一つ大きな命題となっております、どうしてもウエイトとして学童保育や、その他の子育て支援サービスも出てくるんですけれども、ウエイトとしては、未就学児に、どのように充実した学校教育と安心

安全な保育サービスを提供できるかというところが、大きなウエイトが占められているところでございます。

そうした中で、幼稚園・保育園という既存の枠組みプラス、認定こども園も見直しを図りながら、それぞれ各家庭のニーズに合ったサービスが提供できるような体制を取ろうとしているところです。

ここで何度も出るし、これからも出るので、認定こども園のことだけ、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。これが6ページ目です。ここに大きく認定こども園、そして幼稚園、保育所と3つ施設があると思います。6ページ目の表です。保育所というのは0歳から5歳まで。小学校に上がるまでのお子さん。生まれて間もないお子さんから小学校に上がるまでのお子さんで、保育が必要なご家庭のお子さんを安心してお預かりするという施設でございます。これについては預かるという中で集団生活のしつけであるとか、基礎的な活動について、いろいろと保育士の皆さん方が苦勞しながらも支援をしていらっしゃる施設です。

それとあと幼稚園は、これは学校教育を提供する施設でございます。対象は3歳から5歳。保育園が保育が必要な子どもという条件がつくのにに対して、幼稚園については、特設保育、またご家庭の環境がどうかというものはございません。受け入れていただき、あとはその時間の中で学校教育、やはり集団生活の中の学び、しつけ、そういったものをお預かりしたお子さんに対して提供する施設です。

所管はそれぞれ幼稚園は学校教育ということで文部科学省、保育所は厚生労働省となっています。

それに対して認定こども園というのは、要は幼稚園の性格と保育園の性格を併せ持つ制度として、体系を4つ設けております。主なものは、幼保連携型の認定こども園でございます。0歳から5歳。要は対象年齢は保育園と同じ0歳から5歳までのお子さんが対象でございます。0歳から3歳未満、0歳から2歳のお子さんに対しては保育を、そして3歳以上のお子さんに対しては保育プラス幼稚園が提供するところの学校教育を提供するという施設です。今、既存の保育園、幼稚園が認定こども園化する地域もございます。実際今、山口県には平成24年度末の段階で6カ所の認定こども園があるんですが、その中で、ただ山口県になりますと待機児童がうんぬんということが、あまりありませんので、幼保連携型の認定こども園というのは1カ所しかないです。ただ、この1カ所につきましても、できたいきさつが、待機児童がうんぬんではなく、そこにちょっと山手のほうで人口が少ない所で幼稚園しかなかったんです。ただ保育ニーズはあるけれども、幼稚園しかない所でしたので、市のほうと保育園、幼稚園のほうで協議をしまして、幼稚園でも地元の保育ニーズに対応できるようにということで、幼保連携型の認定こども園が1カ所あります。山口県の状況としては、まだ幼保連携型の認定こども園というのは、以上のような状況でございます。

それと今後、国の動きとしましては、この幼稚園、保育園を見直し、サービスの提供の仕方を、これまでの市が行う提供の体制から、個人の契約にも移していきたいと考えているところです。たとえば保育園にしましたら、保育園としては、今現在とあまり変わらず、市が保育に欠けた状態を認定し、そして保育園のほうに入園を依頼し、市とその個人との契約に基づいて保育をしてもらい、市が保育園に対して委託料を支払うというような流れなんですけれども、認定こども園になりますと、今度は個人とその施設が契約をしてもらいます。

ただ、その際に個人がどれだけ保育に欠けた状態であるかというのを認定するのは市です。ですから、あなたは半日分保育に欠けた状態ですね。あなたは1日保育に欠けた状態ですねというのを市が認定し、その認定証を持って、個人が認定こども園と契約を交わしていくというスタイルになっております。

幼稚園については、今まで通り、個人が園と直接入園の契約をし、幼稚園の学校教育サービスを受けるという形が継続される予定です。

今後につきまして、宇部市としましては、この市民の方々の保育ニーズと申しますか、子育て支援ニーズの把握をしたいと思っておりますので、今、そちらのお手元に調査票のイメージという資料があると思っております。これはサッと見ていただくだけでかまわないのですが、今現在、国が全国的にやろうと思っている調査票のイメージでございます。見ていただくと、中には家族が、そのご家庭がどのような状況のご家庭であるか。核家族であるのか、それともおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでらっしゃるのか。またお父さん、お母さんは働いていらっしゃるような状況なのか、一人親なのか。そういったご家庭の状況を把握する設問と、あと今現在利用している子育て支援サービスの状況、頻度。そして今後利用するであろう子育て支援サービスに対する意見。そういったものを聴取する様式となっております。

これはまだ国のほうが、先程言いました子ども・子育て会議の中で協議をしているところでございますので、まだ自治体に対して示されているのは、こういったイメージでございますけれども、そんなに今後協議をされても、これと違うようなものが出てくることはないかなと思っております。基本路線としては、家族の状況や、今現在受けている子育て支援サービスの状況等を把握する調査票。これを宇部市としても今後、秋から市民に対して未就学児の世帯、そして就学児の世帯と分けまして調査を図っていきたいと考えております。

この調査票の集計結果をもとに、また皆さん方には宇部市の状況も分析したものをお見せさせていただき、ご意見を賜ればと思っております。宇部市の状況、傾向、そしてそれだったら宇部市としてはこういうサービスがいるのではないかと、またこういうことも考えられるんじゃないかということも、いろいろご意見を賜ればと思っております。

まずは、この調査票を宇部市として調査をし、そして先程も言った宇部市としての計画を作っていくことが、まず目の前に迫っている宇部市としてやらなければならないこととございます。その期限も、先程言いました消費税が導入される予定の平成27年4月までに作らなければならないと。ただ27年4月までに作らなければならないのですが、27年4月からすぐに幼稚園や保育園などはサービスがもう始まりますので、そうするとその入園のことも考えると26年の秋ですね。9月10月ぐらいまでには、ある程度具体性を持った骨子案が、大まかなものでもご提示でき、それに応じて各幼稚園や保育園が動くことができるようなものを形づくっていかなければいけないかなど。逆算していくと、時期としては26年の9月10月にはカチツとしたものではないにしても、ある程度、お見せができ、それを見て、幼稚園・保育園が翌年度の入園に対して動くことができるようなものを提供していく必要があると思っています。

そしてその計画のイメージですけれども、これは今日配布した資料の中にA4横の「市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ」という2枚物。2枚、4ページの資料があるかと思えます。

一番上に書いてあります、市町村子ども・子育て支援事業計画は5カ年の計画期間。その5カ年の計画期間において、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援について、その需給の計画をしていかなければいけない。どれだけのニーズがあり、今現在、宇部市ではどの地域にどういう供給量があり、不足しているのか、充足しているのか。そういったことも見ながら、今後の宇部市の未就学児のこういったサービスの提供体制というのを検討していただく。またはそれを盛り込んだ計画ということになります。

その際には、先程言った、各家庭を4つの類型に分けまして、タイプに分けまして、そのニーズをまずニーズ調査で把握し、計画に盛り込む。またそれを5カ年の計画ですので、1年ごとに、どのような形で達成していくかというのを計画として盛り込む必要があります。この計画については、また、これはあくまでも今、イメージとして国が示しているものですので、これも変わる可能性がございますが、必ず置かなければいけないのは、そういったニーズ調査をもとにした各年度の学校教育や保育の量の見込み。いくら提供できるのか。またいくら需要があるのか、またいくら提供できるのかということ、年度ごとに示していく必要があります。

また、これについては、そのイメージが具体的なものとなって自治体に示されれば、またこの協議会を通じて、皆様方にもその情報を提供していきたいと考えております。また国としても、先程言いました平成26年の秋には、どの自治体も計画をある程度骨子を作らなければならない状況というのは、変わらないと思うのですが、この7月の時点でも、まだこのようなイメージを出す、これもまだ審議会の資料としてしか出ていないものですから、今後国のほうが審議会の協議、国のほうの子ども・子育て会議の協議を経て、自治体に出せるような状況になったら、また各厚生労働省や文科省のほうから情

報がおりてくると思いますので、わかり次第、皆さん方にもご提供したいと思っております。

国としては、平成 27 年の 4 月までに、そのような体制、子育て支援体制、特に未就学児に対する保育と学校教育を一体化したような体制を取ろうと思っているところで、それに向けてニーズ調査や、それに基づく計画を立て、その計画にしたがって今後各自治体の子育て支援サービスを提供していくという流れを作ろうとしております。

この審議会についても、その流れに基づき、ご協議を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。国の流れにつきましては、また先程、何度も繰り返しますが、わかり次第提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。ちょっと足早になりましたが、以上で国のほうの動向の説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。ここで皆さんから質問を受けたいと思っておりますが、どなたか質問はございますでしょうか。なかなか説明だけでは、把握できないかとは思いますが、質問がございましたら、どうぞ。

事前に資料を配布していただいておりますので、ある程度、読まれてきているかとは思いますが、ございませんでしょうか。

質問がないようですので、次に移ってよろしいですか。また帰られて、しっかりこの資料を読まれて、何か質問がありましたら、こども福祉課のほうに問い合わせただけたらと思います。

(2) 本審議会について

○会長

それでは次第の(2)に移ります。本審議会について、説明をお願いいたします。

○事務局

はい。では引き続き説明をさせていただきます。本審議会は、先程ご説明いたしました資料にもあります、国が言う子ども・子育て会議の地方版でございます。先程の資料の 3 ページ目の一番下に子ども・子育て会議の設置というところで、市町村の合議制機関、地方版子ども・子育て会議の設置努力義務というのが書いてあるんですけども、宇部市としては、この地方版子ども・子育て会議を本審議会に位置づけているところでございます。

協議していただくことは、主に 4 つございます。1 つが未就学児の保育・学校教育のニーズ量、そして提供量の設定にかかるご検討・審議です。未就学児の保育や学校教育のニーズ量や提供量の設定にかかるご審議を賜りたいと思っております。

2つ目は地域型の保育事業と申しますか、学童保育等を初め、未就学児にとらわれない、また未就学児でも延長保育や一時預かりなどもあるんですが、通常の保育や幼稚園の活動プラスアルファの部分で、学童保育とか、または延長保育等、そういった他の子育て支援サービスのニーズ量や提供量の設定等にかかる審議。ですから、子育て支援サービスに対するニーズ量、提供量の設定等にかかる審議をしていただきたいのが1つ目、2つ目でございます。

それと3つ目は、市が計画的に子育て支援施策を進めていけるよう、先程から話が出ています、子ども・子育て支援事業計画、計画の策定とその進捗状況の管理、また変更の際のご審議を賜ればと思っております。当面、今から計画を作る段階ですので、この計画の策定にかかるご審議を賜ればと思っております。

そして4つ目が宇部市の施策全体、子育て支援施策の計画的な推進に関して必要な事項等をご審議いただければと思っております。今、こども福祉課が所管する審議会、また子育て支援サービスを提供する審議会としては、昨年までありました次世代の協議会、次世代育成支援対策の推進協議会がありましたけれども、その協議会が任期が来て、今、この子ども・子育て審議会のほうにバトンを渡したように、私どもとしては位置づけております。この審議会の中で未就学児以外の、宇部市の子育て支援施策全体の計画的な推進に関してご協議を賜ればと思っております。これについては、私どものほうもご協議いただきたいテーマというものを提示しながら、ご審議を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まずはこの4つを、この協議会の中でご協議いただきたいと思っはいるのですが、そのために、先程言いましたニーズ量と提供量の設定には、まず基本的には、先程お示しした調査を、市民に対するニーズ調査を行いますので、このニーズ調査の項目等につきましても、国がある程度、全国統一的な項目というのを設けるように言ってきております。この調査票のイメージも、国がその統一的なイメージで作っているものでございますが、せつかくの機会でもございますし、宇部市独自の項目というのも設定し、市民の皆さん方のご意見もお聞きする場としたいと思っておりますので、それにつきましても、また後ほどお話しさせていただきますが、今、皆さん方の資料の中にあると思っております。アンケート調査をするに際して、また宇部市としてこういう項目を聞いたらいいのではないかというご意見とか、追加項目の案がございましたら、帰られて調査票のイメージを見られ、お声を寄せていただければと思っております。またこちらのほうも、宇部市としても独自にこういう項目を付け加えたらどうだろうかという検討を内部的にも重ねまして、またこの協議会でもお示しをしたいと思っておりますので、皆さん方のご意見も、どうぞ忌憚のないご意見も寄せていただけたらと思っております。まず、協議会に関しては、以上でございます。

○会長

ありがとうございます。今のことについて、質問等はございますか。

○委員

調査票のイメージというのはいいのですが、この法律に従って作られて、来年の秋口、ちょうどあと1年しかないのですが、それまでに調査をして、スケジュールはどうなのでしょう。

○事務局

今、宇部市としてというよりも、日本全国の自治体が同じ状況でございます。国が示している、この調査票のイメージに基づき、またこれから国も、自治体宛により細かな調査票、国が示す調査項目というのを示してくると思います。その調査項目も盛り込みながら、また宇部市独自の項目を盛り込んだアンケートを、この秋に、またスケジュールは後ほどお話ししたいと思うのですけれども、この秋に実施をし、その結果を皆さん方にお示ししてご意見を賜りながら、来年度の秋、9月、10月ぐらいまでには、カチッとしたものではないにしても、ある程度骨子のある計画の素案というのを作りたいと考えております。ちょっと厳しい状況であるのは間違いないんですけれども。もうそうしないと27年度、まあ27年度がどうなるかにもよりますけれども、27年度に間に合わせようと思うと、実質、26年の秋ぐらいには計画の骨子ができていないと、27年度の対応というのが難しいと思っていますので、今現在はそういう状況で進めていきたいと考えております。

○委員

税と社会保障の一体改革ということで、これを進めるという話であったように思いますが、消費税が上がるかどうか、まだはっきりわからないということで、もし上がらなかったら、どうなるのでしょうか。…そういう質問は、ここではまずいですか。

○事務局

いえ、まずくはないです。今、いろいろ動きがありますよね。3党合意のものの税と社会保障の一体改革だったにも関わらず、3党合意の1党が、ちょっと抜けようかという話もある中で、消費税がどうなるかというのは、私にもわかりませんが。ただ、国が言っているのは、これをするためには、約1兆円の追加予算が必要だ。そのうち7,000億円はこの消費税の税率見直し分で対応したいということがありますので、そこが欠落してしまったら、そのスケジュールでいくのは難しいかなとは思いますが。

県がよく説明している前置きは、今、委員さんが言われたように、この消費税率が予

定通り上がったらというのが、どこかの段階で、絶対前置きで言われます。今後、どのようなスケジュールになるかわかりませんが、今現在、国は27年4月に向けてのスケジュール案でこちらのほうに状況をどんどん提供してきていますので、私どもとしては、一応今の段階では、それをベースに考えたいと思っています。

○会長

他にございませんか。なかなか、この調査票のイメージというの、いっぱい項目があるので、なかなか難しいのですけれども。

○委員

資料でちょっと教えてほしいのですが。宇部市内の保育園入園児数の状況、未就学児の状況の中で、未就学人口というのはだんだん減ってきて、24年度は8,377人で、幼稚園が2,200人、保育園が2,700人ぐらいで、だいたい2つ合わせて未就学人口に占める幼稚園・保育園の割合が59.7%と24年度は出ていますけれど。これは未就学人口というのは0歳から5歳の小学校に上がるまでですね。それが全体の数で幼稚園や保育園に行っている子がこれだけということですね。

○事務局

そうです。

○委員

たとえば、幼稚園、保育園で対象年齢が違いますから、幼稚園は今だいたい3歳ぐらいからが多いのですが、そこからの年齢だけで、何%が保育園・幼稚園に行っているというのはわかるのですか。3歳児、4歳児、5歳児あたりが幼稚園・保育園に行っている割合というものは。

○事務局

すみません。今ちょっとその資料を持っていませんので、はっきりわかりません。

○委員

そうですか。それともう一つは、宇部市内の保育園、入園児数の状況という資料がありますが、これでも保育園の数が入園者ということですか。これがだんだん増えてはきているのですが、ほとんど増えているのは0歳、1歳、2歳ばかりですね。この5年間で100人ずつだいたい増えていますし。3歳以上はほとんど変わらないのですね。ということは、この5カ年計画ということで、さらにこの5年たった時点で、この数字の読

みというのは、どのあたりに動くと予想しているのですか。

○事務局

先程から市民に対するニーズ調査と言っておりますが、もう1点、市民以外にも、この保育園、幼稚園に対する、サービスを提供していただける側の意向調査も考えております。

というのが、なぜ今の質問に対して、こういうことを前段で言うかということ、保育園・幼稚園が今の形のままでずっと推移するのであれば、またその見込みも立つんですが、先程から言っております認定こども園という制度があります。今現在、先程言いました幼保連携型は山口県内でも1園しかないわけですがけれども。今後、その幼保連携型に幼稚園や保育園がどのように考えていらっしゃるかというところを、十分に把握しないと、たとえば先程委員が言われたように、0歳から2歳のお子さんが今、目立って増えている状況です。ただ0歳から2歳というお子さんの受け入れ口というのは、保育園しか今ないわけですよ。これが認定こども園になりますと、たとえば幼稚園さんが認定こども園になれば、0歳から2歳の受け入れ口になっていただけるわけなんですよ。そういった意向も十分にこちらも把握しないと、ちょっと今の体制がずっと維持するというのであれば、またちょっとこちらのほうも算段はできるかもしれませんが、今後の認定こども園への考えも各園がどのように持っていらっしゃるかというのを十分把握した上で、皆さん方にもご提示したいと思っておりますし、今後のご協議のベースになる数値にもさせていただきたいと思っております。

ちょっとそういう意味では、今のこの数値のままでしたら、今後も共働き世帯が増える。要は0歳から2歳が増えているというのは、育児休業等の取得期間が短くなっている。早期に復職されている状況が顕著に現れているのではないかと考えておりますが。これが今度はサービスを提供する側が、どのような変化をしてくるかによって、また変わってくると、こちらのほうも考えているところでございます。それについても、こちらのほうも十分に情報を把握しながら、お示しさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。他にございませんか。それではないようでしたら次に移りたいと思います。

(3) 宇部市の子育て支援の状況について

○会長

第(3)の宇部市の子育て支援の状況について、説明をお願いいたします。

○事務局

宇部市の子育て支援の状況についてご説明したいと思います。資料は事前に配布しております「宇部市の子育て支援の主な取り組み」です。こちらをご覧ください。事前にもうお配りしておりましたので、時間の関係上もあります。全体の説明は省かさせていただきたいと思いますが、この中の学童保育の推進というのが7番目にあると思いますが、学童保育の推進と病児・病後児保育の推進について説明したいと思います。

学童保育というのは、学童保育クラブ室、そういう担当クラブ室や小学校の空き教室、ふれあいセンターなどを利用しまして、市内で48カ所で学童保育をしております。利用児童数ですが、24年4月1日現在で1,572人を受け入れて実施しております。

対象は小学校1年生から3年生。今の1学年の人数は約1,400名ぐらいだと思いますので、おおむね3人にお1人の割合で学童保育を利用しているという状況になっていると思います。

次に病児・病後児保育です。これはここに書いてありますように、病期中、または回復期にあり、家庭での保育及び集団保育ができない児童の一時的保育を小児科などに委託しております。実績においては、市内で5カ所で、利用児童数は6,597人ということになっております。

○委員

これは年間ですか。

○事務局

そうです。宇部市の子育て支援の主な取り組みとしたら、裏側にもブックスタート事業だとか、今年始まりましたブックスタート事業。それから子宮頸がんワクチンの促進等。あとは、要保護児童対策の推進、福祉医療の、先程市長が申しましたように、乳幼児医療、一人親家庭医療、子ども医療、こういうのを推進しております。

以上で子育て支援の主な取り組みの説明は終わらせていただきたいと思います。

次に未就学児童の状況です。宇部市の未就学児童の状況は、今日お配りした資料をご覧ください。こちらの表には平成14年から24年までの総人口、未就学人口、これは0歳から5歳まで。幼稚園の園児数、保育園児数、そのうち公立保育園の人数、その他の人数。その下側は未就学人口に占める幼稚園、保育園の園児の割合。次に幼稚園の園児の割合。一番下に保育園園児の割合を載せております。

宇部市の平成24年4月の住民基本台帳による未就学人口は8,377人。総人口に占める割合は4.8%で、平成14年の5.4%と比較しますと、0.6ポイントの減少となっております。人数といたしましては、平成14年の2,498人と比較しますと257人減少しており

ます。

次に平成 24 年の未就学人口に占める幼稚園、保育園に通う園児数は、合計で 5,003 人です。未就学人口に占める割合は 59.7%で、平成 14 年の 55.7%と比較しますと、4 ポイントの増加となっております。人数でしたら、平成 14 年の 5,266 人と比較すると 263 人増加しております。

それから平成 24 年の幼稚園に通う園児数は 2,241 人、未就学人口に占める割合は 26.8%で、平成 14 年の 29.3%と比較しますと 2.5 ポイントの減少となっております。人数といたしましては平成 14 年の 2,768 人と比較すると 527 人減少しております。

平成 24 年の保育園に通う園児数ですが 2,762 人です。未就学人口に占める割合は 33.0%で、平成 14 年の 26.4%と比較しますと、6.6 ポイントの増加となっております。人数では、平成 14 年の 2,498 人と比較しますと、264 人増加しているということです。

平成 14 年は、先程も委員のほうからご指摘があったところですがけれども、保育園の園児数が 2,498 人、幼稚園の園児数が 2,768 人で、幼稚園に通う児童のほうが多かったのが、平成 17 年には同数になっています。それ以降は、幼稚園よりも保育園に通う園児が多くなってきておりまして、平成 24 年では保育園の園児数が 2,762 人、幼稚園の園児数が 2,241 人で逆転しているという状況です。以上で、未就学児童の状況の説明を終わります。

次に保育園の入園児数の状況です。これは平成 14 年から 24 年までの 0 歳から 5 歳までの入園の状況を載せております。宇部市の平成 24 年 10 月の認可保育園入園児童数は 2,762 人で、平成 14 年の 2,498 人と比較しますと 10.6%の増加となっております。

そのうち 3 歳から 5 歳の園児数は平成 24 年度は 1,562 人ですが、平成 14 年の 1,590 人と比較しますと、ほぼ横ばいの状況となっております。

それから 0 歳から 2 歳の園児数は平成 24 年度は 1,200 人で、平成 14 年の 908 人と比較しますと 32.2%の増加となっております。以上で説明を終わります。

次に宇部市内の保育園・幼稚園・認可外保育施設の一覧です。ご覧のように、宇部市では保育園は 29 施設で、そのうち（公）と書いてあるのが公立保育園です。公立保育園は、そのうち 5 園あります。

その隣、中央が幼稚園で 17 施設。幼稚園は公立はありません。

中ほどに恩田校区のところに幼稚園で「認定こども園 恩田幼稚園」とありますが、この 4 月 1 日に恩田幼稚園が認定こども園として認定されました。これは従来の恩田幼稚園に認可外保育施設を併設した幼稚園型認定こども園ということで聞いております。

それから一番右側は認可外保育施設。これは県に届け出された認可外施設で 8 施設あります。以上で説明を終わります。

○会長

ありがとうございました。今のことについて、ご質問はないでしょうか。

○委員

1点だけ。保育園に通う園児数は未就学人口の33.0%というふうにさっきご説明がありました。そのうち、いわゆる0歳から2歳、3歳未満児さんの割合は、どれぐらいでしょうか。

○事務局

平成24年の未就学児、8,377人のうちということですよね。未就学児の8,377人のうち何%かということでしょうか。それでいきますと14.3%になります。

○委員

なぜお聞きしたかといいますと、全国の統計を見ると、だいたい25%なのです。3歳未満児で保育所を利用している数がですが。だから残り75%の3歳未満児の家庭は、どういったサービスを使っているのかという話なのですが、宇部市はもっと数字が低いということですね。わかりました。ありがとうございます。

○事務局

今の委員が言われた25%は、先程は8,377人は0歳から5歳までの未就学児の中の%だったんですけれども、25%というのは、もしかしたら0歳から2歳までの未就学児の中の%ということですか。

○委員

3歳未満児の人口のですね。

○事務局

なるほど。ちょっと今、3歳未満児の全体数が、ちょっとこちら手元の資料に持っておりませんので、申し訳ございませんでした。

○会長

よろしいでしょうか。他に何かご質問がありますか。よろしいですか。

(4) 今後のスケジュールについて

○会長

それでは他に質問がないようでしたら、次の(4)の今後のスケジュールについて、説

明をお願いいたします。

○事務局

資料の今後のスケジュールについてをご覧ください。今日お配りした資料の中にありますでしょうか。上段については、先程から説明もありましたように国のスケジュールを記入しております。重なりますけれども。昨年子ども・子育て関連3法が成立し、平成24年度ですが。現在、国では、子ども・子育て会議を設置して、より具体的な検討を進めているところです。

それから消費税の10%引き上げの時期を踏まえて、一応予定では平成27年度には本格スタートの予定をしているということです。

そして下側に宇部市の予定を載せております。その国の動向に合わせ、宇部市では平成25年度にはアンケート調査を実施して、保育需要の見込み量を算出。それに応じた保育量確保のための方法を検討することとしております。そのプロセスが下の表に書いてあります。

一番上の委託業者の決定とありますが、このたび、先程ご紹介いたしましたように委託業者として決定したサーベイリサーチセンター広島事務所のご協力をいただきまして実施していきたいと思っております。

その予定ですけれども、アンケート調査、アンケートの準備をこの8月から行い、アンケートの送付を10月中旬ぐらいに予定しております。そして11月から12月までの間に回収し集計分析を行いたいと考えております。

また先程もヒアリング調査、供給する側のという説明もありましたけれども、その調査を10月から11月にかけてヒアリングかアンケートか、その方法はあれなんですけれども、実施いたしまして、保育の供給量なども調査いたします。

そして来年1月から3月上旬にかけて、保育ニーズ量の算出、保育量確保のための方法を検討する予定としております。

その間、本日を含め、4回の審議会を行う予定としております。第1回目が本日で、第2回目が9月上旬。アンケート調査案について。3回目が1月上旬、アンケート・ヒアリング調査の結果について。最後4回目ですが、2月下旬に保育ニーズ量確保方策について行う予定としております。以上です。

○会長

今後のスケジュールについて説明いただきましたが、これに対して、何か質問がございますか。今、9月上旬と言われましたが、下旬ですよ。

○事務局

下旬です。すみません。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

すみません。1点質問させていただきたいのですが。アンケートの送付は郵送というふうに、先程おっしゃったと思うのですけれども、直接、各家庭に郵送ということですか。返信用封筒などを入れて、送り返してくださいという感じなのでしょうか。

○事務局

はい。各家庭に郵送いたします。各家庭というか抽出すると思えますけれども。

○委員

全ての皆さんにお願いするという形ではないということですか。

○事務局

はい。

○委員

わかりました。なかなか、アンケートの回収というのが、全てだったら難しいのかなと思ひまして。わかりました。ありがとうございました。

○会長

他にはございませんか。一応、予定の終了時間を4時半ぐらいにしたいと思っておりますので、まだちょっと時間があります。質問等、他のことでもいいですが、ありましたらお願いします。

今日資料をもらって、すぐ把握できるというものではないと思いますが。

今までずっといろいろ説明を聞いてきましたが、その中で、どんなことでもよろしいですが、質問がありましたらお願いします。

○事務局

すみません。先程、委員が言われた0から3歳未満児の総数における宇部市の保育利用者数ですが、今、電卓をはじきましたら、総数は平成24年の10月現在の数字ではありますが、ちょっと半年ほど時期がズレていますが。0から2歳まで、要は3歳未満児

の総数が 4,295 人。それに対する比率としては 27.9%。だいたい全国の比率とそう変わらない数字だと思います。

○会長

ありがとうございました。よろしいですか。他に何かご質問はございませんでしょうか。

(5) その他

○会長

それでは、ないようですので、その他のところで。事務局からお願いします。

○事務局

それでは、本日お配りしております資料の中に、「宇部市子ども・子育て支援事業ニーズ調査票について」というプリントを配付させていただいています。先程説明の中でも触れさせていただいておりますが、今回のニーズ調査につきましては、宇部市独自の設問も合わせてアンケートに盛り込んでいけたらと考えております。皆様からのご意見や追加項目の案がございましたら、こちらの調査票についてという紙にご記入いただきまして、お手数ですが、8月30日の金曜日ぐらいまでにご提出をお願いします。紙のほうにはファックス番号を書いております。ファックスで送付していただいてもけっこうですし、郵送もしくはご便がございましたら、こども福祉課の窓口までお持ちいただいても結構ですので、ご提出いただけたらと思います。よろしく願いいたします。事務局からは、以上です。

○会長

ありがとうございました。今、説明がありましたが、「調査票のイメージ」、これは国からのものですが、先程言われました、宇部独自ということも考えていらっしゃるようなので、ぜひとも皆様のご意見を聞かせていただいて、宇部市の独自の調査ということも考えていただきたいと思いますので、委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは予定の時間より少し早いですが、皆様のご意見がないようでしたら、事務局にお返しし、これで審議のほうを終わりたいと思います。事務局のほうにお返しいたします。お願いいたします。

○事務局

皆様、大変おつかれさまでした。以上をもちまして平成 25 年度第 1 回・宇部市子ども・

子育て審議会を終了いたします。なお先程、今後のスケジュールでも申しました次回の審議会を9月下旬で考えております。今、予定では9月26日の木曜日あたりで調整をしておりますが、正式には、また文書でご案内いたしたいと思いますので、その時にはよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。